

# 鳥取県東部地域 循環型社会形成推進地域計画（第2次）

鳥取県東部広域行政管理組合  
鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町  
平成27年1月19日  
(平成27年12月24日改訂)  
(平成28年12月22日改訂)

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町名 : 鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町  
面積 : 1,518.67 km<sup>2</sup> (平成25年全国都道府県市区町村別面積調、国土地理院)  
人口 : 236,499人 (住民基本台帳(外国人含む)、平成25年10月1日現在)  
(内 訳)

	鳥取市	岩美町	智頭町	若桜町	八頭町
面積 (km <sup>2</sup> )	765.66	122.38	224.61	199.31	206.71
人口 (人)	193,970	12,465	7,816	3,720	18,528

### (2) 計画期間

本計画は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間を計画期間とする。  
なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画の見直しを行う。

### (3) 基本的な方向

鳥取県東部地域(以下「本地域」という。)は、1市4町で構成されており、東西約40km、南北約40km、総面積約1,520km<sup>2</sup>を有する広大な地域であり、鳥取県全体面積の約4割を占めている。なお、本地域は、鳥取県が策定した「ごみ処理の広域化計画(平成10年3月)」に位置付けられる地域となっている。

本地域における商業・産業の中心は鳥取市であり、人口割合で約8割、ごみ排出量割合で約9割を占めており、ごみ処理を通じた循環型社会の形成を行ううえにおいては鳥取市を中心に施策展開等を行っていくことが効果的となっている。

このような中、本地域において循環型社会を形成していくための課題としては、既存焼却施設の解体及び次期ごみ処理施設の整備が急務となっている。

また、家庭系ごみ及び事業系ごみともに発生抑制を第一の目標とし、家庭系ごみについてはライフスタイルの見直しを、事業系ごみについては製造・流通・販売方法の見直し等を進めたいと、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・適正処理システムの構築を進めているところである。

なお、公共下水道及び集落排水(漁業・農業)の整備が見込まれない区域及び整備に相当の期間を要する区域について、公共水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の整備を進める。

#### 【参考：市町村合併の経過】

- ・鳥取市：平成16年11月1日、旧8町村(旧福部村、旧国府町、旧気高町、旧鹿野町、旧青谷町、旧佐治村、旧用瀬町、旧河原町)が鳥取市に編入
- ・八頭町：平成17年3月31日、旧3町村(旧八東町、旧船岡町、旧郡家町)による新設合併
- ・岩美町、智頭町、若桜町：合併なし

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物の処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量を含め 72,642t であり、再生利用される「総資源化量」は 12,001 t、リサイクル率（＝総資源化量／（計画処理量＋集団回収量））は 16.5% である。

中間処理による減量化量は 52,048 t であり、計画処理量の 76% を減量化している。また、計画処理量の 12.6% に相当する 8,593 t を埋立処分（直接最終処分量はゼロ）している。

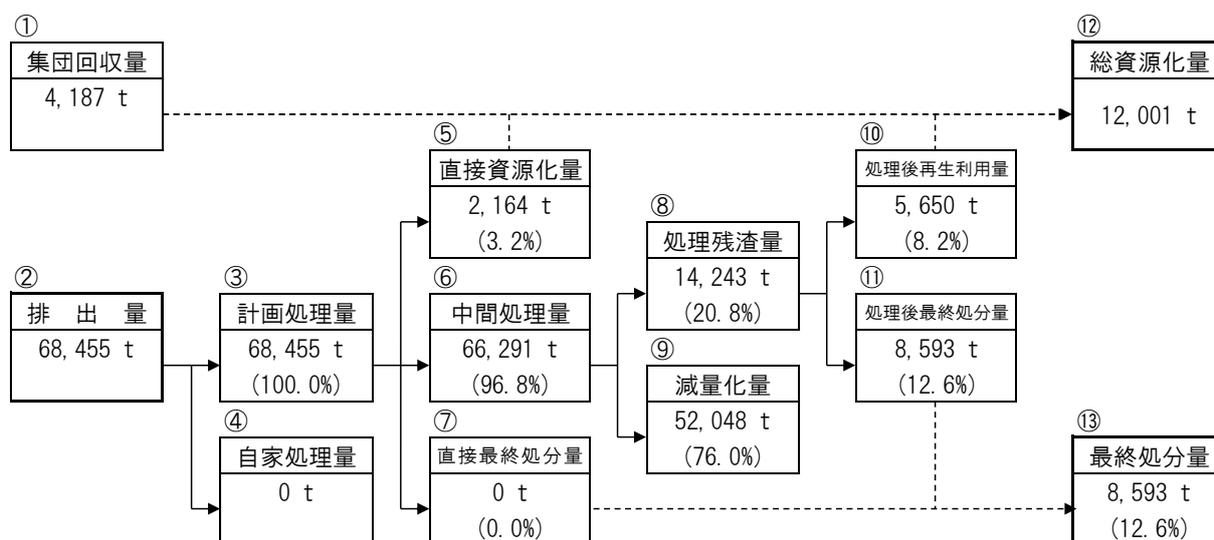


図 1 一般廃棄物の排出・処理状況フロー（平成 25 年度）

- ① 集団回収量 : 4,187t
- ② 排出量 : 計画処理量68,455t＋自家処理量0t
- ③ 計画処理量 : 事業系 総排出量24,185t＋家庭系 総排出量44,270t
- ④ 自家処理量 : 0t
- ⑤ 直接資源化量 : 2,164t
- ⑥ 中間処理量 : 計画処理量68,455t－直接資源化量2,164t－直接最終処分量0t
- ⑦ 直接最終処分量 : 0t
- ⑧ 処理残渣量 : 処理後再生利用量5,650t＋処理後最終処分量8,593t
- ⑨ 減量化量 : 中間処理量66,291t－処理残渣量14,243t
- ⑩ 処理後再生利用量 : 5,650t
- ⑪ 処理後最終処分量 : 8,593t
- ⑫ 総資源化量 : 集団回収量4,187t＋直接資源化量2,164t＋処理後再生利用量5,650t
- ⑬ 最終処分量 : 直接最終処分量0t＋処理後最終処分量8,593t

## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、循環型社会の実現を目指すため、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針に即したうえで、表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組む。

なお、現状と将来のトレンドグラフについては添付資料2を参照とする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合※1) (平成25年度)	目標(割合※1) (平成32年度)
排出量	事業系 総排出量	24,185 トン	24,134 トン ( -0.2% )
	1事業所当たりの排出量※2	2.01 トン/事業所	1.61 トン/事業所 ( -19.9% )
	家庭系 総排出量	44,270 トン	43,105 トン ( -2.6% )
	1人当たりの排出量※3	137 kg/人・年	110 kg/人・年 ( -19.7% )
	合計 事業系+家庭系	68,455 トン	67,239 トン ( -1.8% )
再生利用量	直接資源化量	2,164 トン ( 3.2% )	2,255 トン ( 3.4% )
	総資源化量(集団回収含む)	12,001 トン ( 16.5% )	11,321 トン ( 15.9% )
	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	19,538 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	52,048 トン ( 76.0% )	51,541 トン ( 76.7% )
最終処分量	埋立最終処分量	8,593 トン ( 12.6% )	8,516 トン ( 12.7% )

※1 排出量の目標は現状(H25)に対する割合、その他は各年の排出量に対する割合

ただし、再生利用量のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集団回収量を含む

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業ごみの総排出量) - (事業ごみからの資源化量)} / (事業所数)

・事業所数は過去の実績に基づく推計より、H25:12,027所(推計)、H32:12,103所(推計)とする。

・H25: (24,185t - 23t) ÷ 12,027事業所 = 2.01t

・H32: (24,185t - 4,672t) ÷ 12,103事業所 = 1.61t

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭ごみの総排出量) - (家庭ごみからの資源化量)} / (人口)

・H25: (44,270t - 11,978t) ÷ 236,499人 = 137kg

・H32: (43,105t - 17,851t) ÷ 228,921人 = 110kg

《指標の定義》

排出量 : 事業ごみ、生活ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:t]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:t]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:t]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位:t]

人口 : H25は236,499人(実績)、H32は228,921人(推計)とする。

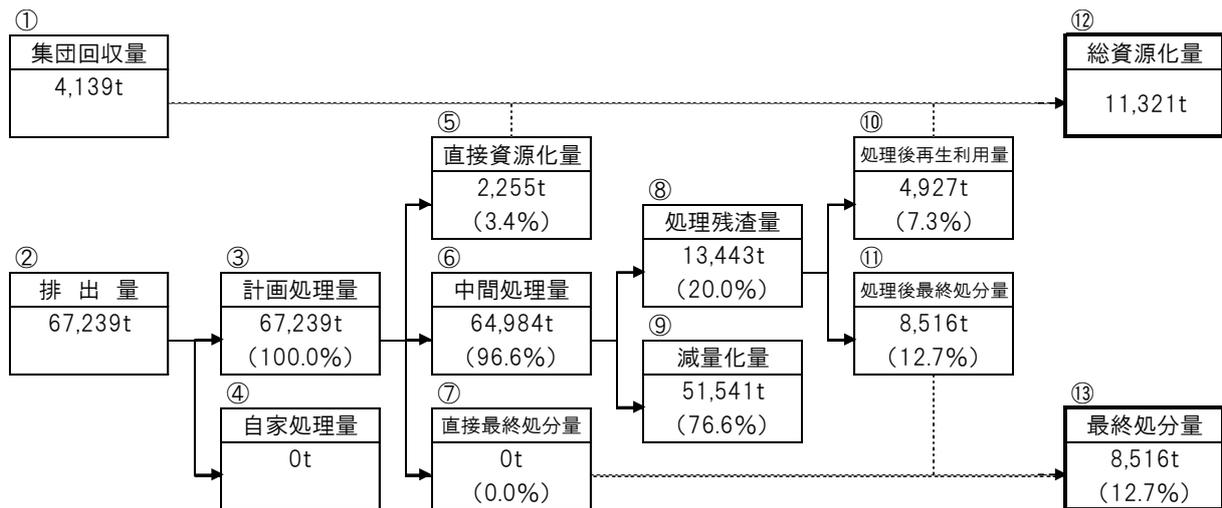


図2 目標達成時の一般廃棄物の排出・処理状況フロー（平成32年度）

- ① 集団回収量 : 4,139t
- ② 排出量 : 計画処理量67,239t + 自家処理量0t
- ③ 計画処理量 : 事業系 総排出量24,134t + 家庭系 総排出量43,105t
- ④ 自家処理量 : 0t
- ⑤ 直接資源化量 : 2,255t
- ⑥ 中間処理量 : 計画処理量67,239t - 直接資源化量2,255t - 直接最終処分量0t
- ⑦ 直接最終処分量 : 0t
- ⑧ 処理残渣量 : 処理後再生利用量4,927t + 処理後最終処分量8,516t
- ⑨ 減量化量 : 中間処理量64,984t - 処理残渣量13,443t
- ⑩ 処理後再生利用量 : 4,927t
- ⑪ 処理後最終処分量 : 8,516t
- ⑫ 総資源化量 : 集団回収量4,139t + 直接資源化量2,255t + 処理後再生利用量4,927t
- ⑬ 最終処分量 : 直接最終処分量0t + 処理後最終処分量8,516t

### (3) 生活排水処理の現状

平成 25 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 236,499 人であり、汚水衛生処理人口は 215,404 人、汚水衛生処理率は 91.1%である。

し尿発生量は 9,257k1/年、浄化槽汚泥発生量は 35,913k1/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は 45,170k1/年である。

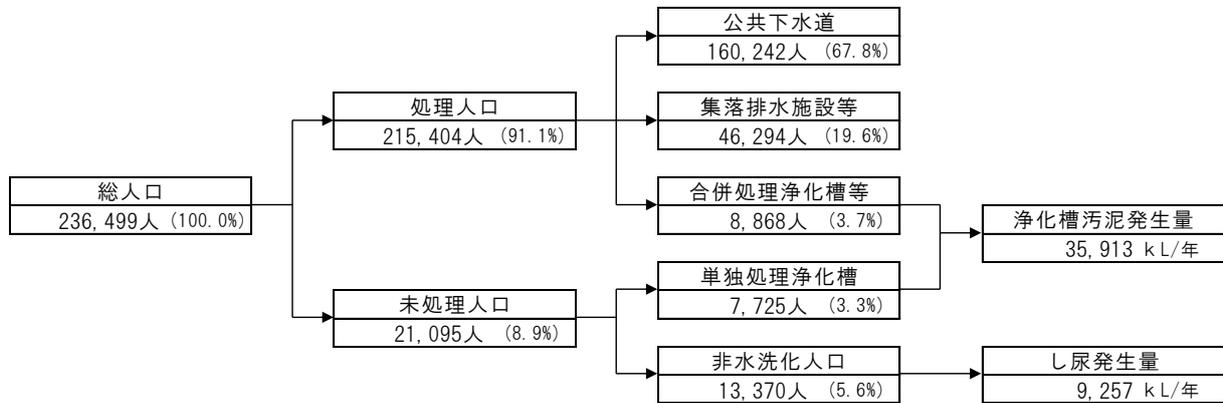


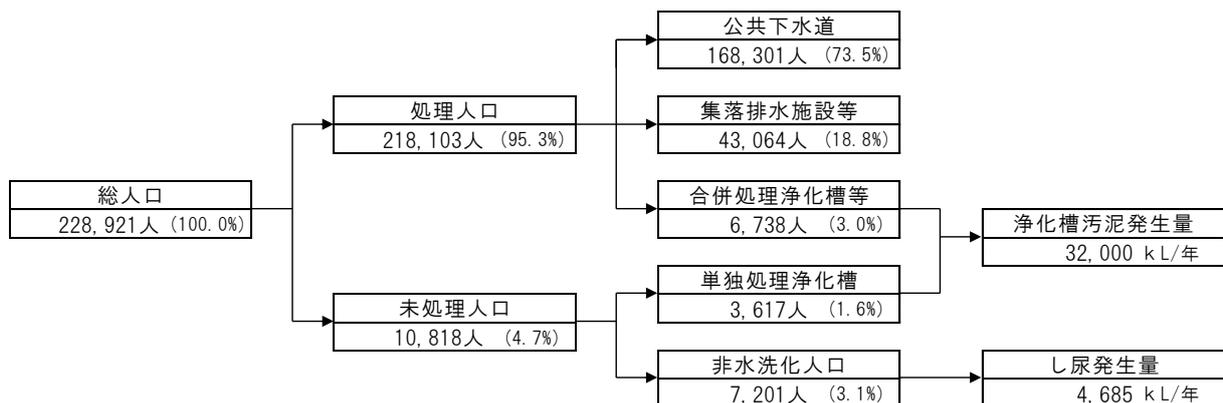
図 3 生活排水の処理状況フロー

### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

区分	項目	平成25年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道	160,242 人 (67.8%)	168,301 人 (73.5%)
	集落排水施設等	46,294 人 (19.6%)	43,064 人 (18.8%)
	合併処理浄化槽等	8,868 人 (3.7%)	6,738 人 (3.0%)
	未処理人口	21,095 人 (8.9%)	10,818 人 (4.7%)
	合計	236,499 人	228,921 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	9,257 キロリットル	4,685 キロリットル
	浄化槽汚泥量	35,913 キロリットル	32,000 キロリットル
	合計	45,170 キロリットル	36,685 キロリットル



### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア. 有料化

###### ■有料化の実施及び料金改正

ごみ袋を有料化することにより、ごみ減量に対するインセンティブを働かせ、ごみの減量を推進する。また、環境省が策定している有料化に関する指針等を参考に、処理手数料の上乗せについての検討を行う。

##### イ. 環境教育

###### ■環境学習会の開催

ごみの減量、リサイクル、環境問題等について住民に学んでいただくため、毎年、リサイクルプラザ敷地内において、環境学習会を開催する。

- ・講演会
- ・ごみ分別クイズ
- ・大型再生品の展示
- ・リサイクル工作の体験
- ・リサイクルマーケット
- ・地産地消・食べ物バザー等

###### ■エコ工作コンテストの実施

住民のごみ問題に対する理解と意識向上を図るため、ごみとして排出されるペットボトルやビン、缶等を材料としたエコ工作コンテストを開催する。

コンテストの出展物については、県民文化会館への展示を行い、来場者に対してもごみ問題に対する理解と意識向上を図る。

##### ウ. 普及啓発

###### ■リサイクルフェスティバルの開催

ごみの減量、リサイクル、環境問題について住民に学んでいただくため、毎年、リサイクルプラザ敷地内において、リサイクルフェスティバルを開催する。

###### ■ごみ環境家計簿の実践

住民一人ひとりのライフスタイルの見直しを図り、ごみの減量を推進するため、年2回を目途にモニター家庭を募り、ごみ環境家計簿の実践を行う。

- ・モニター家庭：約10～20世帯
- ・モニター期間：6ヶ月
- ・家計簿の内容：月単位で、可燃ごみ及びプラスチックごみの排出量(kg)と内訳、資源ごみの排出量(本数、枚数、個数)と内訳を記載していただく。
- ・期待する効果：モニター家庭における本施策実践後のごみ排出量の削減

###### ■分別収集の普及啓発

分別収集の普及啓発を図るため、今後とも、チラシ・冊子等の作成及び配布を行う。

###### ■ごみ分別説明会・講習会の実施

ごみの分別を推進するため、今後とも、各地区からの要望に応じ、分別ビデオ等を活用した分別説明会や講習会等を実施する。

###### ■事業者啓発の推進

3Rを推進するため、事業者に対して、ごみの発生抑制・再使用の推進、さらに、商品の販売・流通において、過剰包装の自粛、店頭回収の促進等に努めるよう、商工会議所等と連携した啓発活動の実施について検討を行う。

## エ. 助成

### ■家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付事業の実施

生ごみの減量化、資源化を推進し、生活環境の保全を図ることを目的とし、今後とも、家庭用生ごみ処理機等購入に要する経費に対し補助金を交付する。

### ■再資源化等推進事業

ごみの再資源化と減量化を推進することを目的とし、再資源化等推進事業に協力する団体に対し、今後とも、奨励金を交付する。

### ■若桜町の取り組み

家庭から排出されるごみを地域で自主的に減量化及び資源化に取り組む地域団体に対し、その経費の一部を助成することによりごみの減量化及び地域のごみ減量意識の高揚を図る。

## オ. マイバッグ運動

### ■鳥取市での取り組み

市報による啓発を行う。今後ともマイバッグの啓発を継続する。

### ■岩美町の取り組み

レジ袋の削減を図るため、商工会・婦人会などと協力し、県作成パンフレットの配布を行うなど、今後ともマイバッグ運動を継続する。

### ■その他の自治体

今後、マイバッグ運動の推進についての検討を行う。

## カ. 生ごみ減量に向けた取り組み

### ■智頭町・八頭町での取り組み

家庭で発生する生ごみを分別収集し、微生物発酵により液肥を製造・リサイクルする。製造された液肥は、地域において有機質の肥料として使用し、安心・安全な農産物の栽培及び地元学校給食センター等への供給により、地域循環型農業の推進を図る。

### ■若桜町での取り組み

生ごみの排出抑制を推進するため、公共施設や事業所から出る生ごみの堆肥化を検討し、検討結果に応じて、事業展開を行う。

また、町民に家庭用生ごみ処理機モニター事業を実施し、家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による再生利用を推進するため、家庭用生ごみ処理機の貸出を行う。

### ■その他自治体での取り組み

生ごみの発生抑制及び再生利用について検討を行う。

## キ. 再使用に対する取り組み

### ■再生利用品の展示・販売

自転車や家具等のごみをリサイクルプラザにて修理・再生・展示し、再生品については希望者に販売することでリユースの推進を図る。

## ク. 再生利用に対する取り組み

### ■古紙類のステーション回収

焼却量を削減するため、鳥取市、岩美町では、今後とも古紙類のステーション回収の推進を図る。

また、他の自治体においても、拠点回収等の促進、ステーション回収についての検討を行う。

## (2) 処理体制の構築、変更

### ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

現在及び将来の分別区分と処理方法については、表3に示すとおりである。

本地域では、市町村合併以前より、不燃ごみ及び資源ごみについては、鳥取県東部広域行政管理組合にて共同処理を行っていたため、分別区分は統一されている。

一方、可燃ごみの処理については、本地域内で稼働する5つの焼却施設において処理が行われているが、これらの施設は、いずれも老朽化が進んでいることから、今後は、本地域内に熱回収施設を新たに整備し、不燃ごみ、資源ごみ同様、鳥取県東部広域行政管理組合にて共同処理を行う。

### イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

収集については、許可業者による収集又は排出事業者による処理施設への直接持ち込みを前提とし、処理については、今後とも、家庭ごみの分別区分に準じて行う。

また、今後は、年間100トン以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対しては、事業場における事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画を作成し、計画を実行するよう推進する。

### ウ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や集落排水処理施設（漁業・農業）が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

### エ. 今後の処理体制の要点

◆可燃性廃棄物として焼却処理される廃棄物については、統合した焼却施設において効率的な熱回収（発電）を行う。 【東部組合】

◆古紙類等のストックヤード施設を整備する。なお、用地については、現在、稼働を行っていない旧焼却施設用地を前提とする。 【岩美町】

表3 本地域における家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

分別区分	現 状 (H25年度)										今 後 (H32年度)													
	鳥取市			岩美町			智頭町			若桜町			八頭町			東部地域								
	処理方法	施設名	処理実績 (t/年)	処理方法	施設名	処理実績 (t/年)	処理方法	施設名	処理実績 (t/年)	処理方法	施設名	処理実績 (t/年)	処理方法	施設名	処理実績 (t/年)	処理方法	施設名	処理実績 (t/年)	処理方法	施設名	処理実績 (t/年)	処理方法	施設名	処理実績 (t/年)
可燃ごみ	焼却	神谷清掃工場	28,005	焼却	神谷清掃工場	1,253	焼却	神谷清掃工場	611	焼却	神谷清掃工場	2,357	焼却 (発電)	高効率ごみ発電施設 (ごみ処理広域化施設)	33,887	焼却 (発電)	高効率ごみ発電施設 (ごみ処理広域化施設)	33,887	焼却 (発電)	高効率ごみ発電施設 (ごみ処理広域化施設)	33,887	焼却 (発電)	高効率ごみ発電施設 (ごみ処理広域化施設)	33,887
		レインボ-ふくべ																						
		国府																						
プラスチック	リサイクル	いなばエコリサイクルセンター	2,441	リサイクル	いなばエコリサイクルセンター	99	リサイクル	いなばエコリサイクルセンター	41	リサイクル	いなばエコリサイクルセンター	211	リサイクル	いなばエコリサイクルセンター	2,290	リサイクル	いなばエコリサイクルセンター	2,290	リサイクル	いなばエコリサイクルセンター	2,290			
		ながお																						
大型資源ごみ	破砕(一部売却)		86	破砕(一部売却)		34	破砕(一部売却)		17	破砕(一部売却)		71	破砕(一部売却)		245	破砕(一部売却)		219	破砕(一部売却)		219			
		クリンステーション																						
小型破	破砕(一部売却)		1,533	破砕(一部売却)		71	破砕(一部売却)		30	破砕(一部売却)		146	破砕(一部売却)		1,893	破砕(一部売却)		1,868	破砕(一部売却)		1,868			
		いなばエコリサイクルセンター																						
ビン	リサイクル(売却)	鳥取県東部環境クリーンセンター	1,734	リサイクル(売却)	鳥取県東部環境クリーンセンター	90	リサイクル(売却)	鳥取県東部環境クリーンセンター	39	リサイクル(売却)	鳥取県東部環境クリーンセンター	169	リサイクル(売却)	鳥取県東部環境クリーンセンター	2,150	リサイクル(売却)	鳥取県東部環境クリーンセンター	2,110	リサイクル(売却)	鳥取県東部環境クリーンセンター	2,110			
		クリンステーション																						
ペット	リサイクル(売却)		311	リサイクル(売却)		8	リサイクル(売却)		6	リサイクル(売却)		28	リサイクル(売却)		377	リサイクル(売却)		350	リサイクル(売却)		350			
		鳥取県東部環境クリーンセンター																						
食レイト	リサイクル(売却)		33	リサイクル(売却)		0.3	リサイクル(売却)		0.1	リサイクル(売却)		1	リサイクル(売却)		35	リサイクル(売却)		38	リサイクル(売却)		38			
		鳥取県東部環境クリーンセンター																						
乾電池	リサイクル		63	リサイクル		4	リサイクル		2	リサイクル		10	リサイクル		84	リサイクル		88	リサイクル		88			
		鳥取県東部環境クリーンセンター																						
古紙類	(委託処理)		1,477	(委託処理)		0	(委託処理)		66	(委託処理)		79	(委託処理)		1,737	(委託処理)		1,868	(委託処理)		1,868			
		委託																						

### (3) 処理施設の整備

#### ア. 廃棄物処理施設

前項(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うために必要な施設として、表4に示す施設の整備を行う。

なお、参考として、本地域に設置されている既存施設(廃止分を含む。)の概要は表5に示すとおりである。

表4 整備する処理施設

事業番号	施設整備種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	高効率ごみ発電施設	240t/24h	鳥取市河原町	H27~H28
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設(二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金)	エネルギー回収型廃棄物処理施設(二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金)	240t/24h	鳥取市河原町	H29~H31
3	マテリアルリサイクル推進施設	岩美町ストックヤード施設	365 m <sup>2</sup>	岩美町営清掃工場跡地	H27~H28
4	循環型社会の基礎となる最終処分場	最終処分場第四土堰堤	486,000m <sup>3</sup>	鳥取市伏野	H31

(整備理由)

- ・事業番号1： 既存施設の老朽化による処理能力不足の問題や、熱回収の推進及び鳥取県ごみ処理広域化計画に則した施設の集約化及び高効率ごみ発電による熱回収の推進を図る必要があるため。なお、本地域計画内に用地買収等を実施し、次期計画においてプラント工事等を実施する。
- ・事業番号2： 既存施設の老朽化による処理能力不足の問題や、熱回収の推進及び鳥取県ごみ処理広域化計画に則した施設の集約化及び高効率ごみ発電による熱回収の推進を図る必要があるため。なお、本地域計画内に用地買収等を実施し、次期計画においてプラント工事等を実施する。  
※平成29年度から施設整備種類を「高効率ごみ発電施設」から「エネルギー回収型廃棄物処理施設」に変更するとともに、活用する交付金を「循環型社会形成推進交付金」から「二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金」に変更する。
- ・事業番号3： 古紙類の再生利用と海岸漂着物等の一時多量ごみの効率的処理を推進する必要があるため。
- ・事業番号4： 既存最終処分場の第三土堰堤工区部分が満杯になるため、新たな埋立容量を確保する必要があるため。

表5 既存施設の概要(廃止分を含む)

施設名	種類	対象廃棄物	処理能力	所在地	竣工年
鳥取市神谷清掃工場	焼却	可燃ごみ	270t/24h	鳥取市西今在家 228	H4
レインボーふくべ	焼却	可燃ごみ	5t/8h	鳥取市福部町箭溪 281-3	H10
国府町クリーンセンター	焼却	可燃ごみ	12t/8h	鳥取市国府町岡益 464	H9
ながおクリーンステーション	焼却	可燃ごみ	25t/8h	鳥取市気高町八東水 2160	H6
佐治用瀬一般廃棄物処理施設(廃止)	焼却	可燃ごみ	12t/8h	鳥取市佐治町葛谷字坂ノ村 287-2	S55

岩美町営清掃工場(廃止)	焼却	可燃ごみ	30t/8h	岩美郡岩美町浦富 3081-73	S53
智頭町クリーンセンター (廃止)	焼却	可燃ごみ	16t/8h	八頭郡智頭町南方 57	H2
鳥取県東部 環境クリーンセンター	破碎 選別 減容	不燃・資源・ 粗大ごみ等	80t/5h	鳥取市伏野 2220	H9
		ペットボトル, 食品トレイ	2.45t/5h		H14
	埋立	焼却残渣, 破碎残渣	486,000m <sup>3</sup>		H9

【民間施設】

いなば エコ・リサイクルセンター	選別 圧縮	プラスチック ごみ	18.4t/8h	鳥取市船木 118-1	H18
---------------------	----------	--------------	----------	-------------	-----

## イ. 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	事業主体	直近の整備済 基数(基) (平成25年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
5	浄化槽設置整備事業	鳥取市	808	58	283	H27～H31
6	浄化槽設置整備事業	岩美町	472	35	139	H27～H31
7	浄化槽設置整備事業	智頭町	87	25	50	H27～H31
8	浄化槽設置整備事業	若桜町	13	5	20	H27～H31
9	浄化槽設置整備事業	八頭町	24	5	20	H27～H31
	合計		1,404	128	512	

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

#### ア. 廃棄物処理施設

前項(3)アの施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業【廃棄物処理施設】

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	高効率ごみ発電施設(事業番号1)に係る埋蔵文化財調査事業	埋蔵文化財調査	H28～H28
42	エネルギー回収型廃棄物処理施設(二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金)(事業番号2)に係る埋蔵文化財調査事業	埋蔵文化財調査	H29～H29
43	ストックヤード(事業番号3)に係る計画設計事業	施設計画設計	H27～H27
44	ストックヤード(事業番号3)に係る発注仕様書等作成事業。	発注仕様書作成	H27～H27

### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会の形成及び廃棄物の適正処理を推進するため、次の施策を実施する。

#### ア. 不法投棄対策

不法投棄の早期発見、未然防止のため、不法投棄監視員の設置等により、廃棄物の適正処理を推進する。また、町内会でのパトロールの実施により「不法投棄をさせない・しない」のモラル向上を図る。

#### イ. 環境推進員等の設置

行政と住民をつなぐ地域の指導者として環境推進員等を設定し、ごみ分別の徹底等に取り組む。

#### ウ. 町内一斉美化活動

今後とも、年 1~2 回程度の頻度で、住民参加による美化清掃（ごみ拾い等）を実施する。

#### エ. 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

廃家電等のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法等に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力した普及啓発を行う。

#### オ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物については、既存の焼却施設や小・中学校の敷地等を仮置場として設定するとともに、処理については、焼却施設や最終処分場の余力を勘案したうえで適正かつ速やかに行う（予定）。

なお、詳細については、各自治体が作成する地域防災計画において検討を行う。

### 4. 計画のフォローアップと事後評価

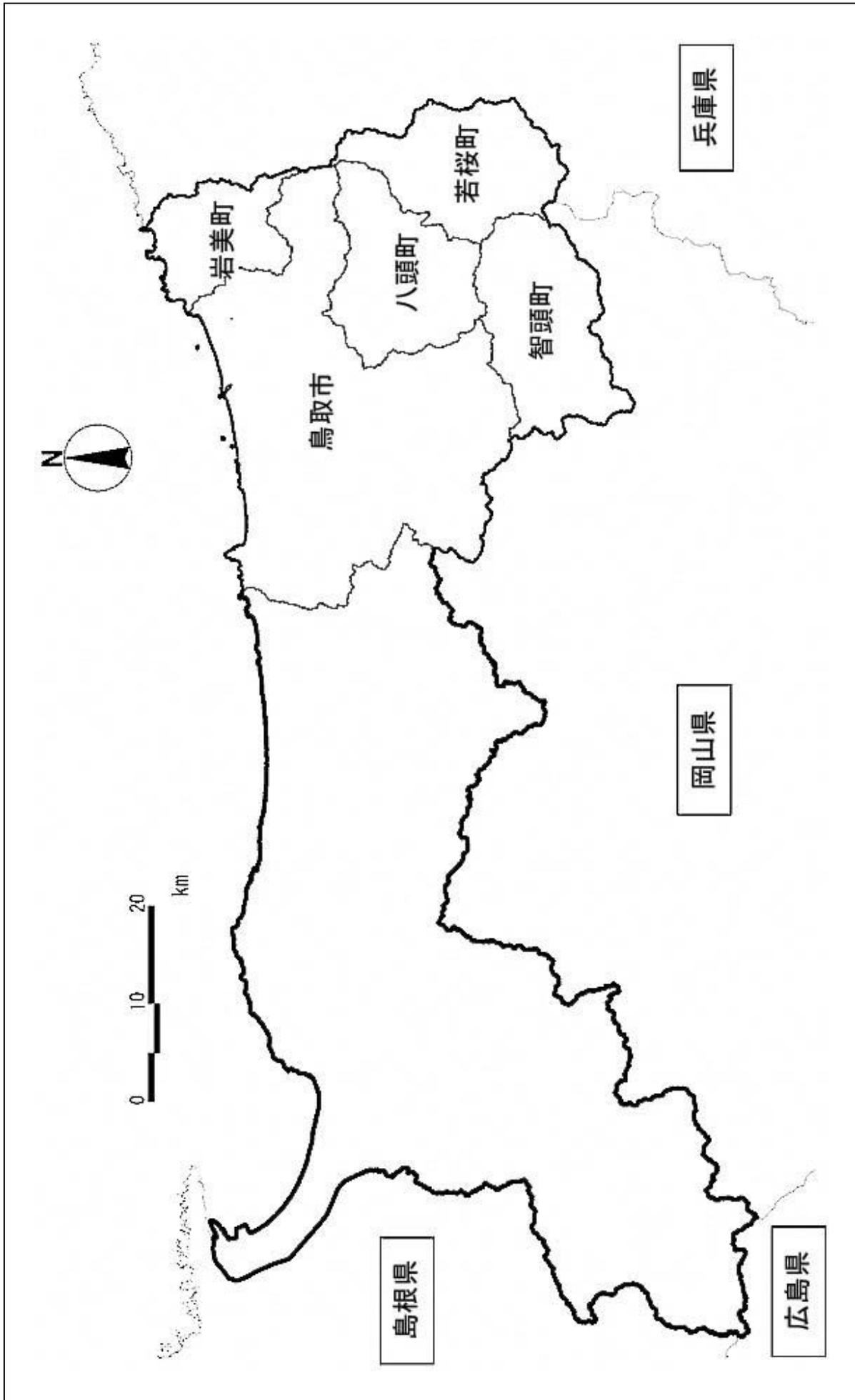
#### (1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、整備事業に関する進捗状況を整理・公表する。また、必要に応じて鳥取県及び国と意見交換をしつつ、計画の見直しを行う。

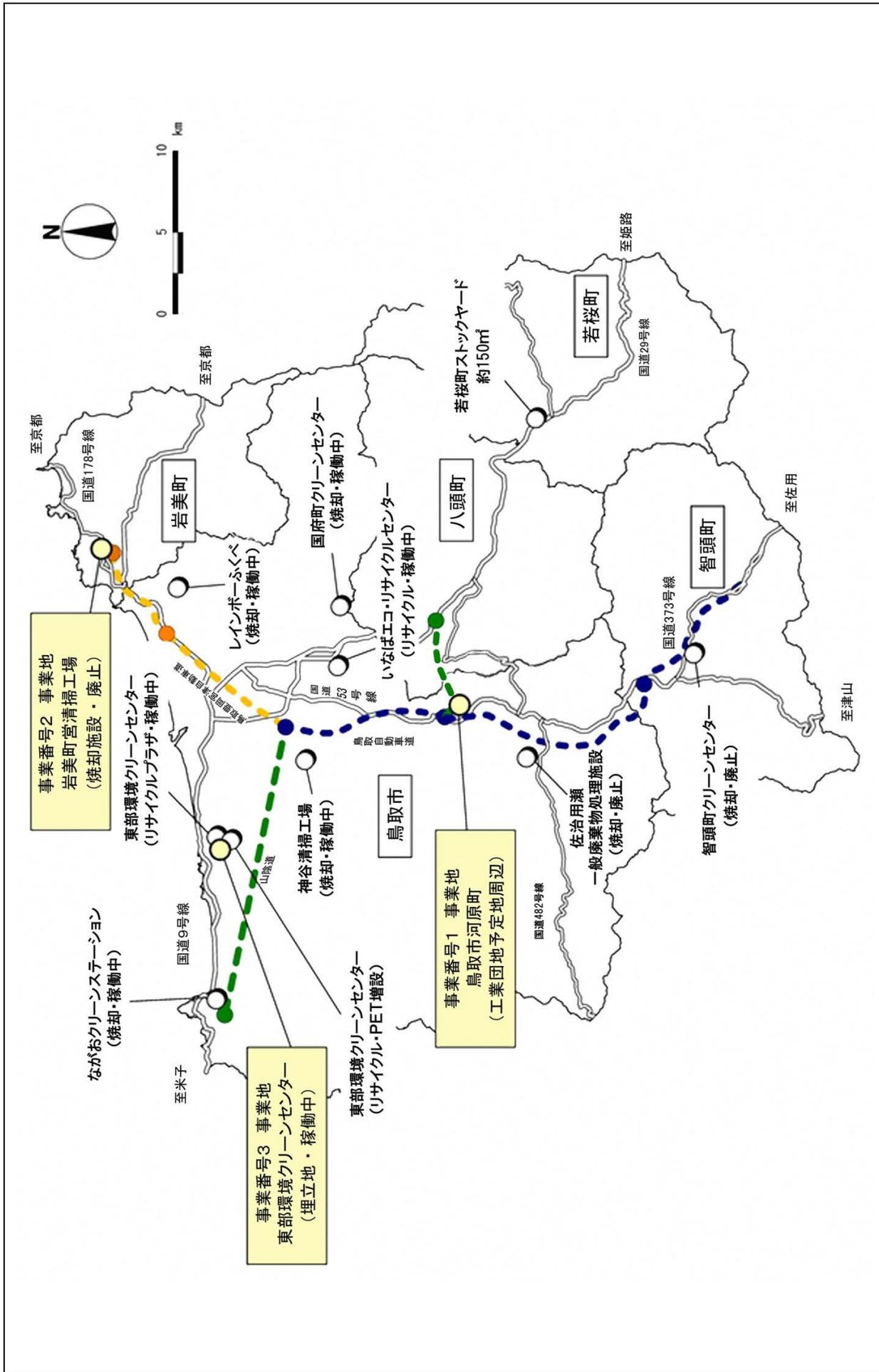
#### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、計画策定後、目標の修正を伴うような変化等が生じた場合には速やかに鳥取県及び国との調整を行い、適宜、計画の見直しを行うものとする。

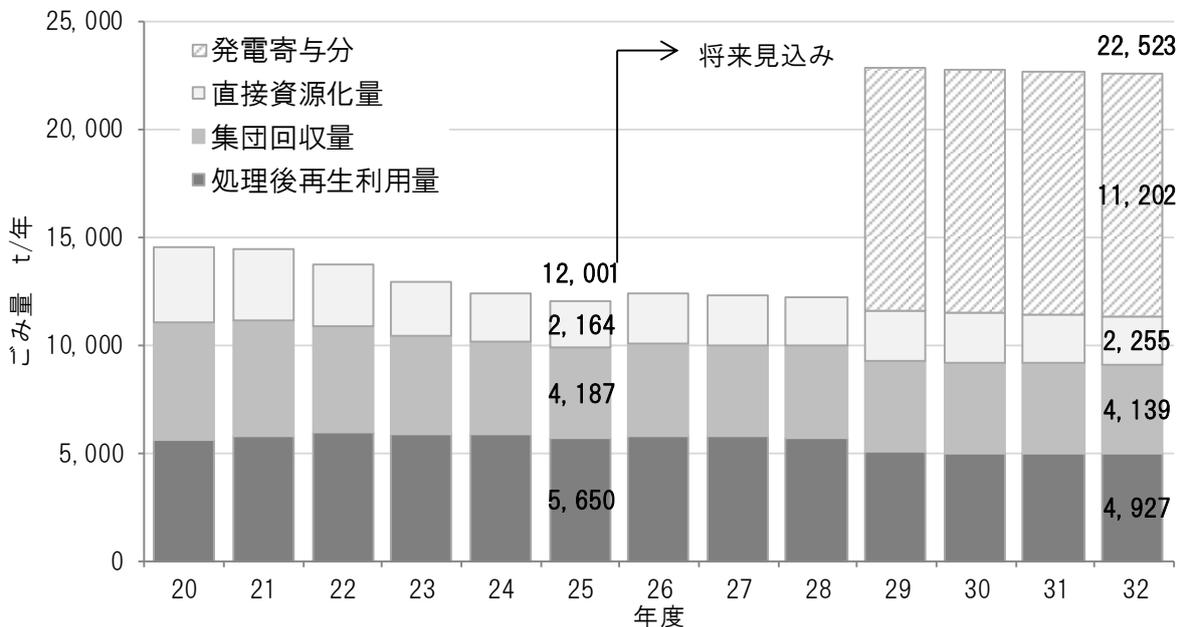
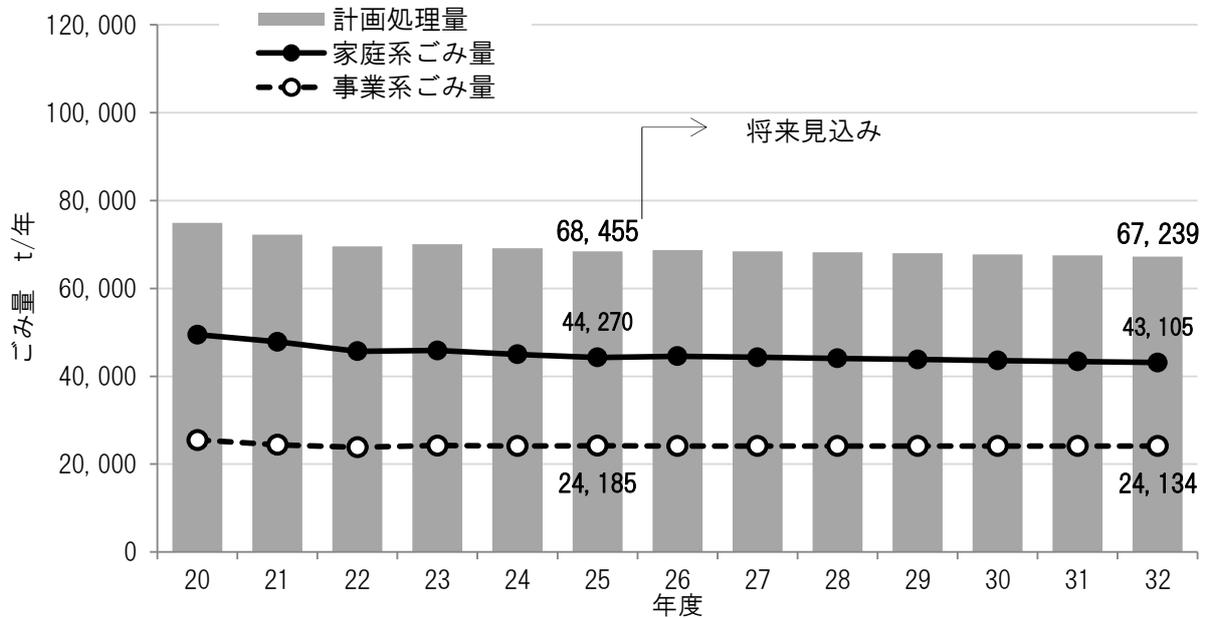
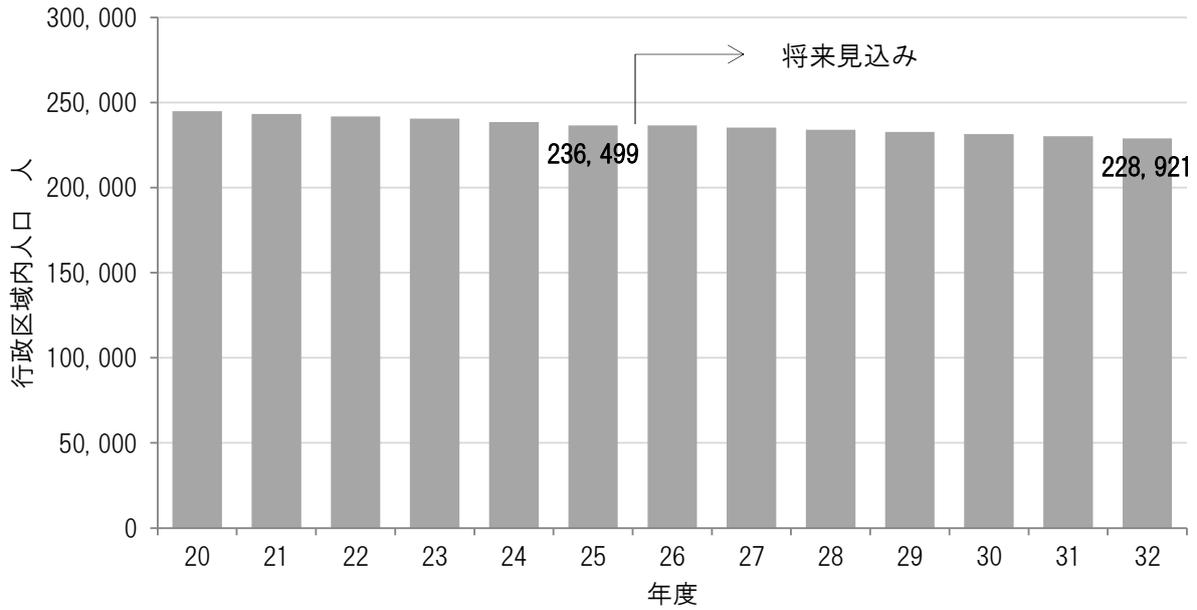


添付資料1(1) 位置図

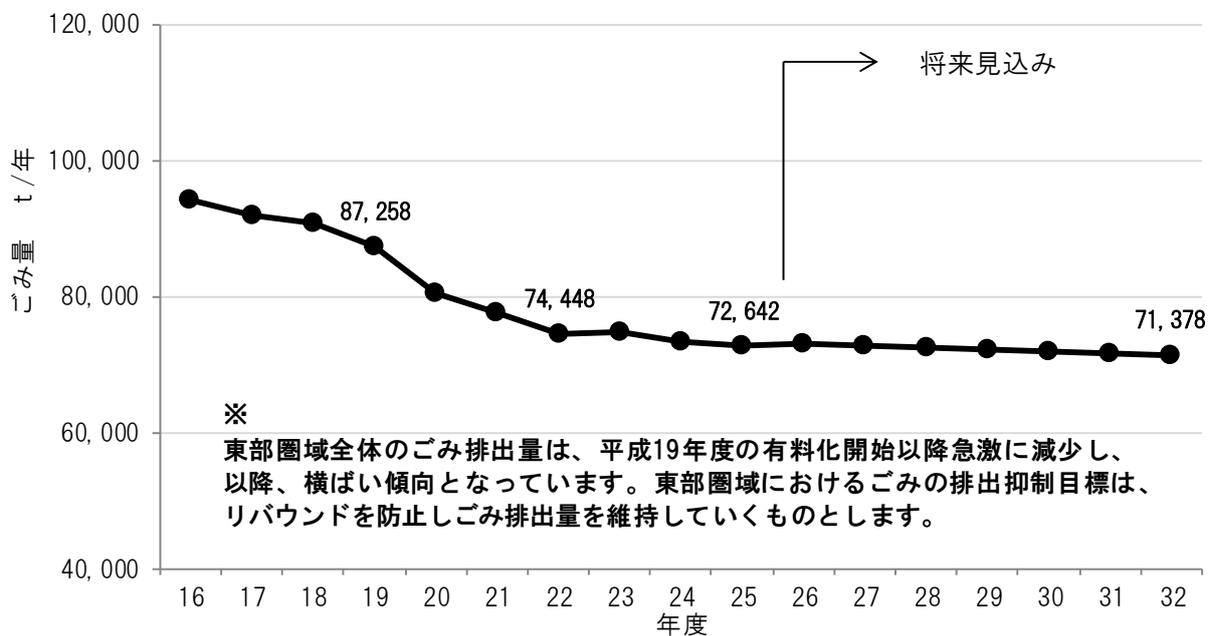
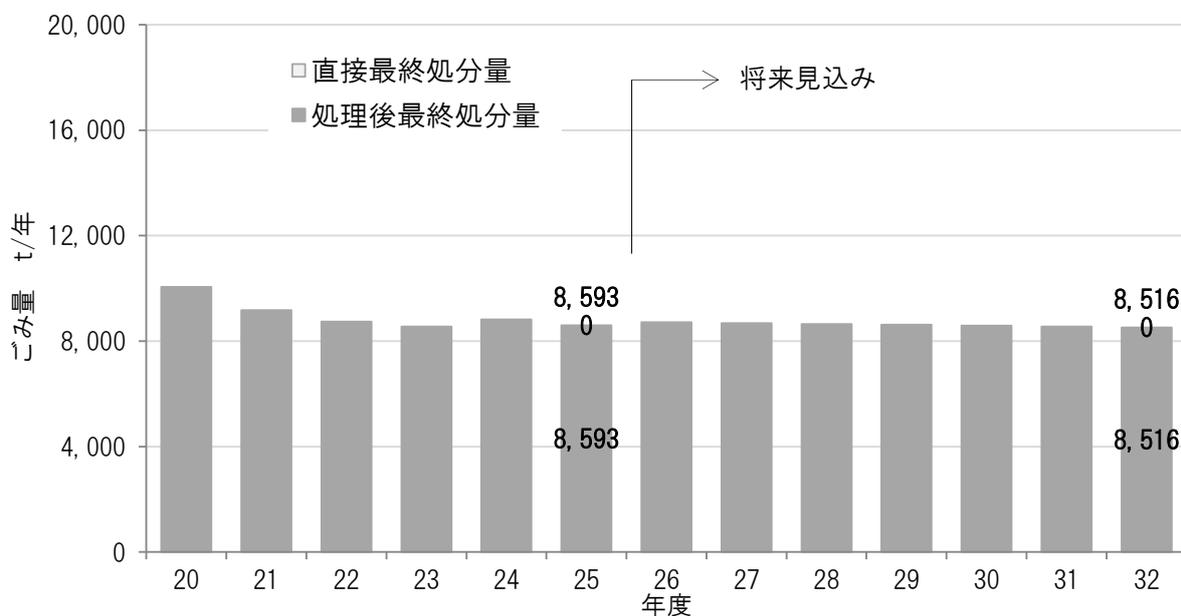
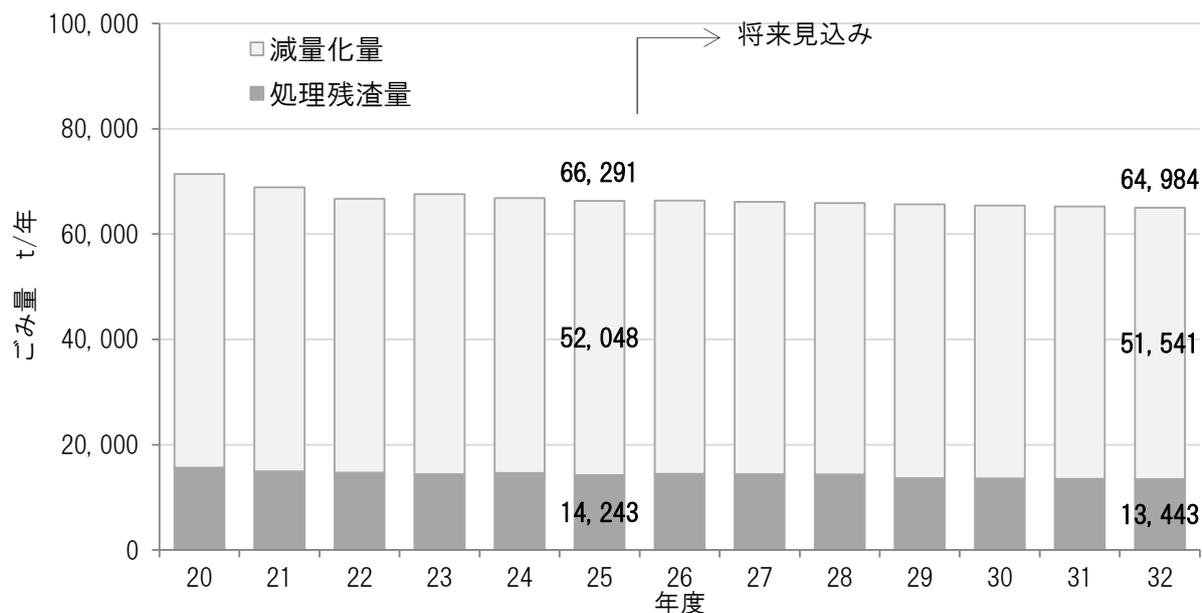


添付資料1(2) 現有施設の状況及び建設予定地

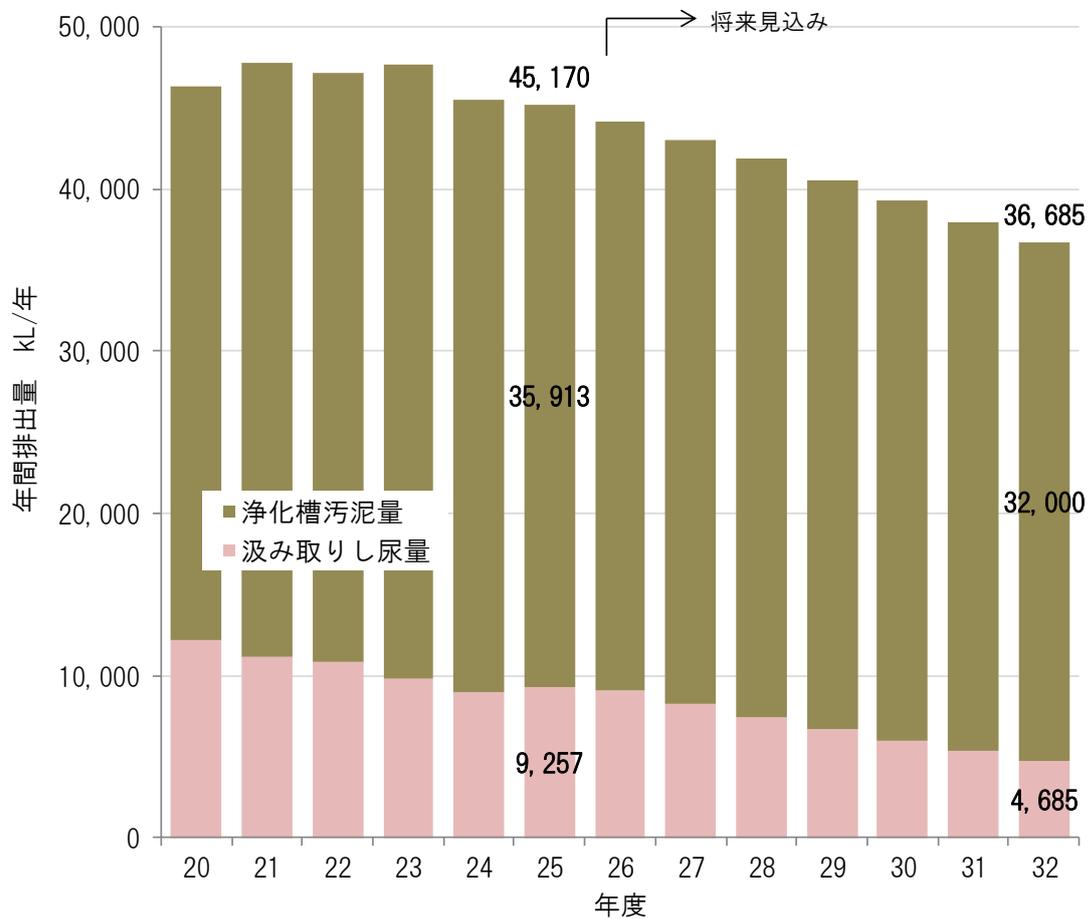
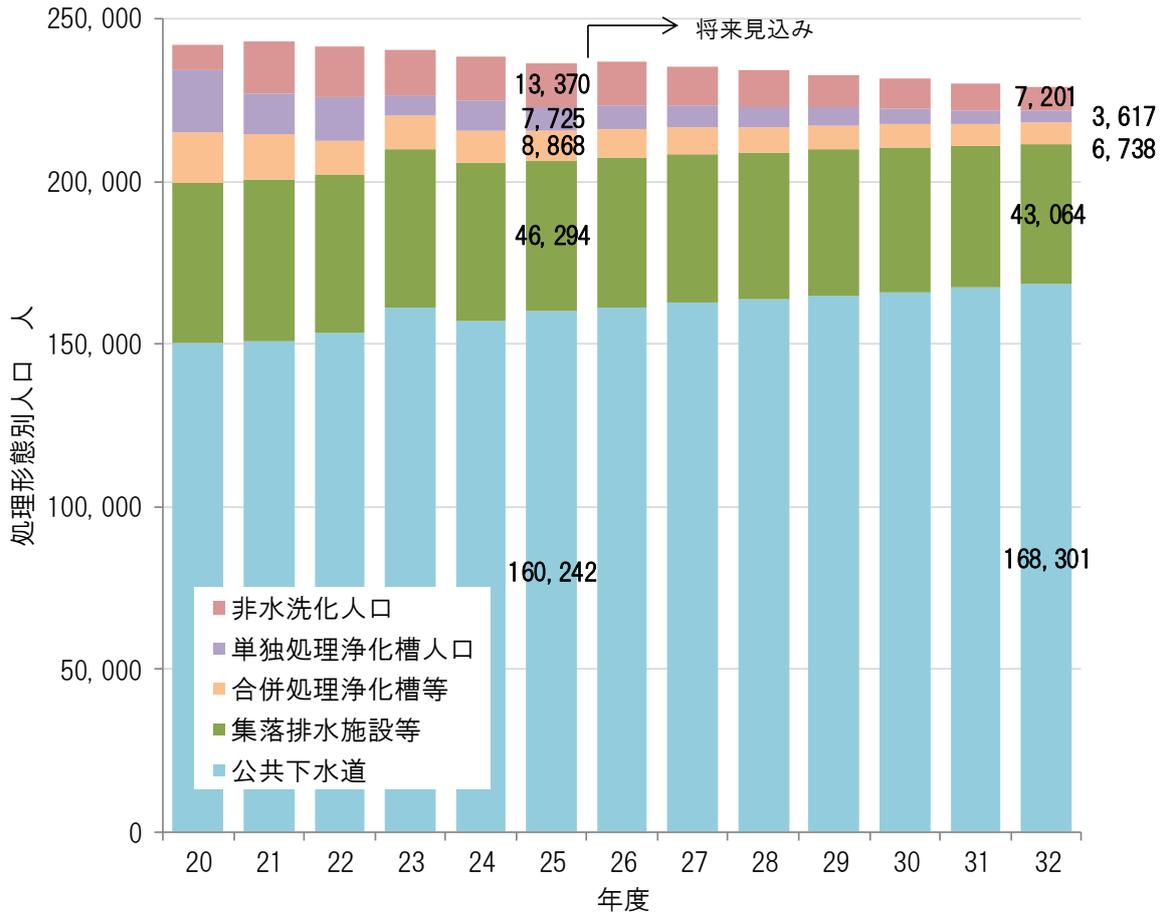
## 添付資料2(1) トレンドグラフ



## 添付資料2(2) トレンドグラフ



### 添付資料2(3) トレンドグラフ



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成26年度)

1 地域の概要		(1)地域名	鳥取県東部地域	(2)地域内人口	236,499 人	(3)地域面積	1,518.67 km <sup>2</sup>
		(4)構成市町村等名	鳥取県東部広域行政管理組合、鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町				
		(5)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村：鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町				
		②設立年月日	昭和 46 年 12 月 20 日	設立			

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標	
		平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (実績)	平成24年度 (実績)		平成25年度 (実績)
排出量	事業系 総排出量(トン)	25,489	24,415	23,864	24,221	24,135	24,185	24,134 (H25比 -0.2%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	214	204	199	202	201	201	1.61 (H25比 -19.9%)
	家庭系 総排出量(トン)	49,456	47,828	45,694	45,864	44,970	44,270	43,105 (H25比 -2.6%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	143	137	132	137	137	137	110 (H25比 -19.7%)
再生利用量	自家処理量 総排出量(トン)	0	0	0	0	0	0	0
	計 事業系家庭系排出量合計(トン)	74,945	72,243	69,558	70,085	69,105	68,455	67,239 (H25比 -1.8%)
中間処理による減量化量	直接資源化量(トン)	3,516	3,344	2,824	2,497	2,270	2,164	2,255 (3.4%)
	減量化量(年間の発電力量 MWh)	14,535	14,438	13,665	12,913	12,393	12,001	11,321 (15.9%)
	熱回収量(年間の発電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	19,538
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	15,640	14,888	14,688	14,415	14,613	14,243	13,443 (20%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	10,056	9,179	8,737	8,554	8,819	8,593	8,516 (12.7%)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容		備考
		補助の有無	処理能力(単位)	更新、廃止理由	更新、廃止理由	
焼却施設	鳥取市(神谷清掃工場)	有	270t/24h	H36.3	老朽、熱回収、集約化推進	焼却
	鳥取市(レイホ-ス<く>)	有	5t/8h	H36.3	老朽、熱回収、集約化推進	焼却
	鳥取市(国府町クリンセタ-)	有	12t/8h	H36.3	老朽、熱回収、集約化推進	焼却
	鳥取市(なかのクリンセタ-)	有	25t/8h	H36.3	老朽、熱回収、集約化推進	焼却
資源化施設	鳥取県東部広域行政管理組合	有	80t/5h	H9.4	継続使用	継続使用
	(鳥取県東部環境クリンセタ-)	有	245t/5h	H14.4	継続使用(H20、18t/5h増設)	継続使用
最終処分場		有	486000m <sup>3</sup>	H9.4		

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況 現状					目標	
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		平成25年度
総人口	242,084	243,219	241,777	240,463	238,663	236,499	228,921
汚水衛生処理人口	150,558	151,061	153,309	161,042	157,056	160,242	168,301
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	62.2%	62.1%	63.4%	67.0%	65.8%	67.8%	73.5%
汚水衛生処理人口	48,961	49,498	48,608	48,899	48,777	46,294	43,064
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	20.2%	20.4%	20.1%	20.3%	20.4%	19.6%	18.8%
合併処理浄化槽等	15,400	14,137	10,512	10,424	9,755	8,868	6,738
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.4%	5.8%	4.3%	4.3%	4.1%	3.7%	2.9%
未処理人口	27,165	28,524	29,348	20,098	23,075	21,095	10,818

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	現有施設の内容		整備予定基礎の内容		備考
	基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	808	2,718	58	283	
浄化槽設置整備事業	472	1,472	35	139	
浄化槽設置整備事業	87	349	25	50	
浄化槽設置整備事業	13	28	5	20	
浄化槽設置整備事業	24	38	5	20	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成26年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)				備考									
					単位	開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		平成 30年度	平成 31年度							
																			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
○高効率ごみ発電施設									46,170	25,190	20,980	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高効率ごみ発電施設整備	1	鳥取県東部広域 行政管理組合	240 t/24h	H27	H28				46,170	25,190	20,980	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○エネルギー回収型廃棄物処理施設 (二酸化炭素排出抑制対策事業交付金)									18,062,000	0	0	0	18,062,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー回収型廃棄物処理施設 (二酸化炭素排出抑制対策事業交付金)	2	鳥取県東部広域 行政管理組合	240 t/24h	H29	H31				18,062,000	0	0	0	18,062,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○マテリアルリサイクル推進施設									273,807	180,819	92,988	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ストックヤード整備(解体あり)	3	岩美町	365 m <sup>2</sup>	H27	H28				273,807	180,819	92,988	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○循環型社会の基盤となる最終処分場									77,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最終処分場第四土曜調整備	4	鳥取県東部広域 行政管理組合	486,000 m <sup>3</sup>	H31	H31				77,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○施設整備に関する計画支援事業									79,600	5,400	60,000	14,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業番号1に係る埋蔵文化財調査	41	鳥取県東部広域 行政管理組合	1 式	H28	H28				60,000	0	60,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業番号2に係る埋蔵文化財調査	42	鳥取県東部広域 行政管理組合	1 式	H29	H29				14,200	0	14,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業番号3に係る施設の計画設計事業	43	岩美町	1 式	H27	H27				1,018	1,018	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業番号3に係る発注仕様書等作成事業	44	岩美町	1 式	H27	H27				4,382	4,382	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○浄化槽に関する事業									95,325	17,353	24,119	17,951	17,951	17,951	17,951	17,951	17,951	17,951	17,951	17,951	17,951	17,951	17,951	17,951	17,951
浄化槽設置整備	5	鳥取市	58 基	H27	H31				32,097	5,654	4,810	7,211	7,211	7,211	7,211	7,211	7,211	7,211	7,211	7,211	7,211	7,211	7,211	7,211	7,211
浄化槽設置整備	6	岩美町	35 基	H27	H31				30,923	5,238	12,848	4,279	4,279	4,279	4,279	4,279	4,279	4,279	4,279	4,279	4,279	4,279	4,279	4,279	4,279
浄化槽設置整備	7	智頭町	25 基	H27	H31				24,525	4,905	4,905	4,905	4,905	4,905	4,905	4,905	4,905	4,905	4,905	4,905	4,905	4,905	4,905	4,905	4,905
浄化槽設置整備	8	若桜町	5 基	H27	H31				3,860	772	772	772	772	772	772	772	772	772	772	772	772	772	772	772	772
浄化槽設置整備	9	八頭町	5 基	H27	H31				3,920	784	784	784	784	784	784	784	784	784	784	784	784	784	784	784	784
合計								18,634,002	228,762	198,087	32,151	18,079,951	32,151	18,079,951	95,051	15,569,078	171,069	144,969	24,540	15,141,060	15,141,060	15,141,060	15,141,060	15,141,060	87,440

※金額には消費税を含む。

鳥取県東部地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ア・有料化 有料化の実施及び料金改正	家庭で発生する廃棄物の処理を有料化することにより、廃棄物の発生を抑制する。	5市町	H27	H31		対策の継続・料金改正の検討					
	12	イ・環境学習会の開催	リサイクルプラザの啓発機能を活用し、環境学習会を実施。	東部組合	H27	H31		対策の継続					
	13	エコ工作コンテストの実施	住民を対象にエコ工作コンテストを開催し、ごみ問題等に対する意識向上を図る。	東部組合	H27	H31		対策の継続					
	14	リサイクルフェスティバルの開催	リサイクルプラザの敷地内において、リサイクルマーケット等を開催する。	鳥取市 岩美町 3町	H27 H27 H27	H31 H31 H31		対策の継続 開催の検討					
	15	ウ・普及啓発 ごみ環境家計簿の実践	モニターを対象に、ごみ環境家計簿を活用してごみ減量に関する住民意識の向上を図る。	東部組合	H27	H31		対策の継続					
	16	分別収集の普及啓発	チラシ・冊子等を作成する。	5市町	H27	H31		対策の継続					
	17	ごみ分別説明会・講習会の実施	ごみの分別を推進するため、各地区で分別説明会や講習会を実施する。	5市町	H27	H31		対策の継続					
	18	事業者啓発の推進	商工会議所等と連携し、事業者に対する啓発活動を推進していく。	5市町	H27	H31		対策の継続					
	19	エ・助成 家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付事業	家庭用生ごみ処理機購入に要する経費に対し補助金を交付する。	岩美町 4市町	H27 H27	H31 H31		導入の検討 対策の継続					
	20	再資源化等推進事業	再資源化等推進事業に協力する団体に対し、奨励金を交付する。	5市町	H27	H31		対策の継続					
	21	オ・マイバッグ運動 レジ袋の削減	商工会・婦人会などと協力し、マイバッグ運動を展開する。	鳥取市 岩美町 3町	H27 H27 H27	H31 H31 H31		対策の継続 対策の検討					
	22	カ・生ごみ減量 生ごみ減量への取り組み	家庭や公共施設(給食センター)から出る生ごみの減量化への対策。公共施設や事業所から出る生ごみの減量化への対策。	智頭町 八頭町 若桜町 岩美町 鳥取市	H27 H27 H27 H27 H27	H31 H31 H31 H31 H31		本格実施 対策の継続 対策の検討					
	23	キ・再生利用 再生利用品の展示・販売	廃棄物の修理・再生・展示を行い、再生品を希望者に譲ることでリユースを促進する。	東部組合	H27	H31		対策の継続					
	24	ク・再生利用 古紙類のステーション回収	焼却されてきた古紙類について定期的に回収を行うために、ステーションにて行政回収を行う。	鳥取市 岩美町 若桜町 八頭町 智頭町	H27 H27 H27 H27 H27	H31 H31 H31 H31 H31		ステーション収集の継続 対策の推進 対策の検討					

鳥取県東部地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	
処理体制 の構築、変 更に関する もの	31	事業系一般廃棄物の排 出事業者の処理計画策 定	100t/年以上の事業系一般 廃棄物排出事業者に、減 量、処理に関する計画を策定 させ、一般廃棄物の減量化 の推進を図る。	5市町	H27	H31		事業実施					
処理施設 の整備に 関するもの	1	高効率ごみ 発電施設整備	東部地域東エリアに、熱回収 施設を整備する。	東部組合	H27	H28	○	施設建設等					
	2	エネルギー回収型廃棄 物処理施設 (二酸化炭素排出抑制 対策事業費交付金)	東部地域東エリアに、熱回収 施設を整備する。	東部組合	H29	H31	○	施設建設等					
	3	ストックヤード整備	岩美町現有焼却場跡地にス tockヤードを整備し、資源化 を推進する。	岩美町	H27	H28	○	解体 建設					
	4	最終処分場第四土堰堤 整備	既存の最終処分場に新たに 土堰堤を築き、埋立容量を 確保する。	東部組合	H31	H31	○	建設					
	5	合併処理浄化槽整備		鳥取市	H27	H31	○	合併処理浄化槽					
	6	合併処理浄化槽整備		岩美町	H27	H31	○	合併処理浄化槽					
	7	合併処理浄化槽整備		智頭町	H27	H31	○	合併処理浄化槽					
	8	合併処理浄化槽整備		若桜町	H27	H31	○	合併処理浄化槽					
	9	合併処理浄化槽整備		八頭町	H27	H31	○	合併処理浄化槽					
施設整備 に係る計 画支援に 関するもの	41	1の計画支援	埋蔵文化財調査	東部組合	H28	H28	○	計画設計					関連 事業1
	42	2の計画支援	埋蔵文化財調査	東部組合	H29	H29	○	計画設計					関連 事業2
	43	3の計画支援	施設計画設計	岩美町	H27	H27	○	計画設計					関連 事業3
	44		発注仕様書作成		H27	H27	○	発注支援					関連 事業3
その他	61	不法投棄対策	不法投棄の早期発見、未然 防止のため、パトロール等の 強化により、廃棄物の適正処 理を推進する。	5市町	H27	H31		対策の継続					
	62	環境推進員等の設置	行政と市民をつなぐ地域の指 導者として各地区に環境推 進員等を設置する。	5市町	H27	H31		対策の検討・継続					
	64	町内一斉美化活動	年1～2回程度の頻度で、町 内の美化清掃(ごみ拾い)を 行う。	5市町	H27	H31		対策の継続					

## 施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県岩美郡岩美町
(2) 施設名称	岩美町ストックヤード(仮称)
(3) 工期	平成 27 年度 ~ 平成 28 年度
(4) 施設規模	処理能力 約400m <sup>2</sup>
(5) 処理方式	貯留
(6) 地域計画内の役割	古紙類の再生利用等を促進すること等
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 無 (平成27年度に解体終了)

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	古紙・海岸漂着物等一時多量ごみ
--------------	-----------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	289, 923千円
------------	------------

## 施設概要(高効率ごみ発電施設系)

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県東部広域行政管理組合
(2) 施設名称	ごみ処理広域化施設(仮称)
(3) 工期	平成 27 年度 ~ 平成 28 年度
(4) 施設規模	処理能力 240 t/24h( 120 t/24h× 2 炉 )
(5) 形式及び処理方式	ストーカ方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 19%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 % ) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	東部地域で発生する可燃ごみ等を適正に処理する。また、焼却に伴い発生する熱を回収し、高効率に発電することで管内におけるエネルギーの有効利用を推進する。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 $\text{Nm}^3/\text{t}$ 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	46,170 千円
------------	-----------

## 施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県東部広域行政管理組合
(2) 施設名称	ごみ処理広域化施設(仮称)
(3) 工期	平成 29 年度 ~ 平成 31 年度
(4) 施設規模	処理能力 240 t/24h( 120 t/24h× 2 炉 )
(5) 形式及び処理方式	ストーカ方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 15%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 % ) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	東部地域で発生する可燃ごみ等を適正に処理する。また、焼却に伴い発生する熱を回収し、高効率に発電することで管内におけるエネルギーの有効利用を推進する。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 $\text{Nm}^3/\text{t}$ 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	18,062,000千円
------------	--------------

## 施設概要(最終処分場系)

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県東部広域行政管理組合		
(2) 施設名称	鳥取県東部環境クリーンセンター 最終処分場		
(3) 工期	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 248,346 m <sup>2</sup>	埋立面積 35,400 m <sup>2</sup>	埋立容積 486,000 m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 9 年度 埋立終了 平成15年度 ※上記は当初計画。現時点における想定埋立年数H9~H42		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	東部地域で発生する不燃ごみの中間処理残渣及び可燃物処理施設から排出される焼却灰等を適正に処分する。		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無		
(9)事業計画額	77,100 千円		

# 施設概要(浄化槽系)

【参考資料様式5】

都道府県名

鳥取県

(1)事業主体名	鳥取市		
(2)整備計画の方針	行政区域のうち公共下水道及び農業集落排水施設等の整備が見込まれない区域及び整備に相当の期間を要する地域を整備区域とする。		
(3)事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付する。		
(4)設置整備事業の整備計画	有(平成27年度～平成31年度) 無( 年度策定予定)		
(5)浄化槽整備状況	平成27年度整備計画人口/全体整備計画人口(%)	45.2%	
	平成26年度までの整備人口/全体基本計画人口(%)	95.5%	
(6)具体的な整備計画	総事業費	32,097 千円	(整備計画人口 283 人分)
	選定額	24,811 千円	
	所要額	8,269 千円	

○国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

\*個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	補助対象基数 ( 283 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	33 基 ( 103 人分)	11,616	15,530	11,616
6～7人槽	15 基 ( 59 人分)	6,615	8,937	6,615
8～10人槽	8 基 ( 39 人分)	4,704	5,754	4,704
11～20人槽	1 基 ( 18 人分)	938	938	938
21～30人槽	0 基 ( 0 人分)			
31～50人槽	1 基 ( 64 人分)	938	938	938
51人槽以上	基 ( 人分)			
合計	58 基 ( 283 人分)	24,811	32,097	24,811

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	整備予定基数	整備予定人口								
5人槽	2 基	10 人	7 基	21 人	8 基	24 人	8 基	24 人	8 基	24 人
6～7人槽	4 基	26 人	2 基	6 人	3 基	9 人	3 基	9 人	3 基	9 人
8～10人槽	1 基	10 人	1 基	5 人	2 基	8 人	2 基	8 人	2 基	8 人
11～20人槽	1 基	18 人	基	人	基	人	基	人	基	人
21～30人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
31～50人槽	1 基	64 人	基	人	基	人	基	人	基	人
計	9 基	128 人	10 基	32 人	13 基	41 人	13 基	41 人	13 基	41 人

		対象経費支出予定額(千円)		基準額(千円)		所要額 (千円)
		基当たり	計	基当たり	計	
5人槽計	(新築)	14 基	352	4,928		3,872
	(切替)	19 基	558	10,602	352	
6～7人槽計	(新築)	6 基	441	2,646		2,205
	(切替)	9 基	699	6,291	441	
8～10人槽計	(新築)	5 基	588	2,940		1,568
	(切替)	3 基	938	2,814	588	
11～20人槽計	(新築)	0 基	588	0	588	312
	(切替)	1 基	938	938	938	
21～30人槽計	(新築)	基				
31～50人槽計	(切替)	1 基	938	938	938	312
計		58 基		32,097		8,269

# 施設概要(浄化槽系)

【参考資料様式5】

都道府県名

鳥取県

(1)事業主体名	岩美町		
(2)整備計画の方針	行政区域のうち公共下水道及び集落排水施設(漁業・農業)等の整備が見込まれない区域及び整備に相当の期間を要する地域を整備区域とする。		
(3)事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付する。		
(4)設置整備事業の整備計画	有(平成27年度～平成31年度)	無(	年度策定予定)
(5)浄化槽整備状況	平成27年度整備計画人口/全体整備計画人口(%)	1.5%	
	平成26年度までの整備人口/全体基本計画人口(%)	78.7%	
(6)具体的な整備計画	総事業費	30,923 千円	(整備計画人口 139 人分)
	選定額	14,866 千円	
	所要額	4,955 千円	

○国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

\*個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	補助対象基数 ( 139 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	19 基 ( 57 人分)	6,688	14,459	6,688
6～7人槽	14 基 ( 51 人分)	6,174	13,972	6,174
8～10人槽	基 ( 人分)			
11～20人槽	2 基 ( 31 人分)	2,004	2,492	2,004
21～30人槽	基 ( 人分)			
31～50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
合計	35 基 ( 139 人分)	14,866	30,923	14,866

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

年度別整備予定

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	整備予定基数	整備予定人口								
5人槽	0 基	0 人	10 基	30 人	3 基	9 人	3 基	9 人	3 基	9 人
6～7人槽	4 基	21 人	4 基	12 人	2 基	6 人	2 基	6 人	2 基	6 人
8～10人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
11～20人槽	1 基	13 人	1 基	18 人	基	人	基	人	基	人
21～30人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
31～50人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
計	5 基	34 人	15 基	60 人	5 基	15 人	5 基	15 人	5 基	15 人

		対象経費支出予定額(千円)		基準額(千円)		所要額 (千円)
		基当たり	計	基当たり	計	
5人槽計	19 基	761	14,459	352	6,688	2,229
6～7人槽計	14 基	998	13,972	441	6,174	2,058
8～10人槽計	基					
11～20人槽計	2 基	1,246	2,492	1,002	2,004	668
21～30人槽計	基					
計	35 基		30,923		14,866	4,955

# 施設概要(浄化槽系)

【参考資料様式5】

都道府県名 鳥取県

(1)事業主体名	智頭町		
(2)整備計画の方針	行政区域のうち公共下水道及び農業集落排水施設等の整備が見込まれない区域及び整備に相当の期間を要する地域を整備区域とする。		
(3)事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付する。		
(4)設置整備事業の整備計画	有(平成27年度～平成31年度)	無(	年度策定予定)
(5)浄化槽整備状況	平成27年度整備計画人口/全体整備計画人口(%)	2.1%	
	平成26年度までの整備人口/全体基本計画人口(%)	80.2%	
(6)具体的な整備計画	総事業費	24,525 千円	(整備計画人口 50 人分)
	選定額	11,025 千円	
	所要額	3,675 千円	

○国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

\*個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	補助対象基数 ( 50 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	基 ( 人分)			
6～7人槽	25 基 ( 50 人分)	11,025	24,525	11,025
8～10人槽	基 ( 人分)			
11～20人槽	基 ( 人分)			
21～30人槽	基 ( 人分)			
31～50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
合計	25 基 ( 50 人分)	11,025	24,525	11,025

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

年度別整備予定

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	整備予定基数	整備予定人口								
5人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
6～7人槽	5 基	10 人								
8～10人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
11～20人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
21～30人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
31～50人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
計	5 基	10 人								

	基準額(千円)	対象経費支出予定額(千円)		基準額(千円)		所要額(千円)
		基当たり	計	基当たり	計	
5人槽計	基					
6～7人槽計	25 基	981	24,525	441	11,025	3,675
8～10人槽計	基					
11～20人槽計	基					
21～30人槽計	基					
計	25 基		24,525		11,025	3,675

# 施設概要(浄化槽系)

【参考資料様式5】

都道府県名 鳥取県

(1)事業主体名	若桜町		
(2)整備計画の方針	行政区域のうち公共下水道及び農業集落排水施設等の整備が見込まれない区域及び整備に相当の期間を要する地域を整備区域とする。		
(3)事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付する。		
(4)設置整備事業の整備計画	有(平成27年度～平成31年度)	無(	年度策定予定)
(5)浄化槽整備状況	平成27年度整備計画人口/全体整備計画人口(%)	7.1%	
	平成26年度までの整備人口/全体基本計画人口(%)	64.3%	
(6)具体的な整備計画	総事業費	3,860千円	(整備計画人口 20人分)
	選定額	2,205千円	
	所要額	735千円	

○国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

\*個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	補助対象基数 ( 20人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	基( 人分)			
6～7人槽	5基( 20人分)	2,205	3,860	2,205
8～10人槽	基( 人分)			
11～20人槽	基( 人分)			
21～30人槽	基( 人分)			
31～50人槽	基( 人分)			
51人槽以上	基( 人分)			
合計	5基( 20人分)	2,205	3,860	2,205

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

年度別整備予定

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	整備予定基数	整備予定人口								
5人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
6～7人槽	1基	4人								
8～10人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
11～20人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
21～30人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
31～50人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
計	1基	4人								

	基準額(千円)	対象経費支出予定額(千円)		基準額(千円)		所要額(千円)
		基当たり	計	基当たり	計	
5人槽計	基					
6～7人槽計	5基	772	3,860	441	2,205	735
8～10人槽計	基					
11～20人槽計	基					
21～30人槽計	基					
計	5基		3,860		2,205	735

# 施設概要(浄化槽系)

【参考資料様式5】

都道府県名 鳥取県

(1)事業主体名	八頭町		
(2)整備計画の方針	行政区域のうち公共下水道及び農業集落排水施設等の整備が見込まれない区域及び整備に相当の期間を要する地域を整備区域とする。		
(3)事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付する。		
(4)設置整備事業の整備計画	有(平成27年度～平成31年度)	無(	年度策定予定)
(5)浄化槽整備状況	平成26年度整備計画人口/全体整備計画人口(%)	14.3%	
	平成27年度までの整備人口/全体基本計画人口(%)	74.6%	
(6)具体的な整備計画	総事業費	3,920 千円	(整備計画人口 20 人分)
	選定額	2,205 千円	
	所要額	735 千円	

○国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

\*個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	補助対象基数 ( 20 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	0 基 ( 0 人分)	0	0	0
6～7人槽	5 基 ( 20 人分)	2,205	3,920	2,205
8～10人槽	基 ( 人分)			
11～20人槽	基 ( 人分)			
21～30人槽	基 ( 人分)			
31～50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
合計	5 基 ( 20 人分)	2,205	3,920	2,205

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

年度別整備予定

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	整備予定基数	整備予定人口								
5人槽	0 基	0 人	0 基	0 人	0 基	0 人	0 基	0 人	0 基	0 人
6～7人槽	1 基	4 人	1 基	4 人	1 基	4 人	1 基	4 人	1 基	4 人
8～10人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
11～20人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
21～30人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
31～50人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
計	1 基	4 人	1 基	4 人	1 基	4 人	1 基	4 人	1 基	4 人

	整備予定基数	対象経費支出予定額(千円)		基準額(千円)		所要額(千円)
		基当たり	計	基当たり	計	
5人槽計	0 基	0	0	0	0	0
6～7人槽計	5 基	784	3920	441	2205	735
8～10人槽計	基					
11～20人槽計	基					
21～30人槽計	基					
計	5 基	784	3,920	441	2,205	735

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県東部広域行政管理組合	
(2) 事業目的	高効率ごみ発電施設整備のため	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため
(3) 事業名称	高効率ごみ発電施設に係る埋蔵文化財調査事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る埋蔵文化財調査事業
(4) 事業期間	平成28年度～平成28年度	平成29年度～H29年度
(5) 事業概要	高効率ごみ発電施設の整備に際して、施設建設予定区域内の埋蔵文化財調査を行う。	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備に際して、施設建設予定区域内の埋蔵文化財調査を行う。
(6) 事業計画額	60,000 千円	14,200千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県岩美郡岩美町	
(2) 事業目的	ストックヤード施設整備のため	
(3) 事業名称	ストックヤード施設の計画設計事業	ストックヤード施設の整備に係る 発注仕様書等作成事業
(4) 事業期間	平成27年度 ～ 平成27年度	平成27年度 ～ 平成27年度
(5) 事業概要	ストックヤード施設の計画設計を行う。	ストックヤード施設の整備に際して、発注仕様書を作成する。
(6) 事業計画額	1,018千円	4,382千円